

# 国際協力の視点から開発教育を考える<sup>1)</sup>

笠井利之

## 1. はじめに

第二次世界大戦後長く続いた冷戦の終焉は世界の人々が直面する新しい時代をもたらした。それは平和の配当ともいべき情報通信技術を中心としてヒト、モノ、カネ、サービス・情報が世界中を駆けめぐるグローバリゼーションの加速である。

その結果、社会主義・計画経済を標榜してきた国々の市場経済への移行過程での混乱があり、アジア・アフリカ地域での民主化の動き、そして同時に資源や領土を巡る争いの激化、イスラム原理主義の台頭などによって世界が不安定化し始めたのである。アメリカの一極（一国）主義化、多国籍企業によるメガ・コンピティション、貧富の格差拡大、テロの脅威、中国の急激な経済成長<sup>2)</sup>と政治プレゼンスの拡大、そしてそれらと関連して貧困途上国の債務累積や地球規模の環境破壊が見逃せないほどに増長してきた。

一方、戦後の一時期の厳しいバッシングをバネにして国民一丸となって驚異的な経済成長を果たし、不戦憲法に支えられて途上国の発展と平和に惜しみなく貢献してきた日本は、現在進行中の国連安全保障理事会拡大の「枠組み決議案」を巡る審議に際して、思う程の支持は得られなかった<sup>3)</sup>。バブル経済破裂以降の日本の政治が余りにも内向きになり、世界の大きな変化のうねりに対応する努力を怠ってきたのではないか、という国民的反省が出てもおかしくない。

さて、立命館大学は、国際化第3段階の戦略の一つとして、2006年度から経済学部にて経済学科国際経済協力コースを発展的に解消して国際経済学科を発足させる。その新カリキュラムでは、グローバル経済系と国際公共・開発経済系という2つの履修系統を組み立て、入門—基礎—応用・発展として科目群を設定している。後者の系の新規開講科目の一つに「開発教育論」（3回生配当）がある。この新規科目は現行の「社会開発論」を発展解消したものであるが、ねらいは、地球市民の視点をもって世界、特に国連加盟国191カ国中140カ国以上を占める発展途上国（以下途上国）、の経済・社会の多様な発展といわゆる開発問題を理解し、日本人として気づき、必要があれば考え、行動することにある。その識見・行動力をもって公教育あるいはビジネスや市民活動を通じて貢献することを目指す。

ここに開発教育とは何か、他の類似する分野との関係はどうか、などについてその歴史的経過と現状を踏まえて、どのような授業内容になるのかを概観的に考えてみたい。

## 2. 開発教育とは何か

開発教育（development education）という概念は、南北問題への関心が高まる時代、1960年代後半から70年代初めにかけて、欧米の非政府機関（NGO）や各国政府機関、国連機関などによって提唱されて以降、主として先進工業国を中心に広がった教育・学習のことを意味する。当初は、発展途上国（以下途上国）の貧困や格差など開発問題の現状を先進国の人々に知らせ、援助への理解と支持を得ることが主目的であった。しかし、その後、開発概念の変化に伴って、開発教育も様々な目的を持つようになった。例えば、より先進国側の責任と社会変革に力点を置いた開発教育、地球環境問題を強く意識した「持続可能な開発（SD）」を主軸とした開発教育などである。近年、ヨーロッパを中心に、より幅の広い地球規模の諸問題（貧困・格差、環境悪化、紛争・戦争、HIV／エイズ

など）に総合的に取り組む「グローバル教育」と呼び換える傾向も見える。<sup>4)</sup>

これまでのエポックメイキングな出来事として、まず1974年の第18回ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）総会で「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権および基本的自由についての教育に関する勧告」（いわゆる「国際理解」勧告）が採択されたことを挙げておく。その45の項目には、開発教育、平和教育、環境教育、グローバル教育、ワールドスタディーズ、人権教育といった、一般に個別で知られる全ての分野を推進するものが見られた。

これに続いて、国連合同情報委員会（1975）は、「開発教育の目標は、人々がそれぞれの地域社会、国、そして世界全体の開発に参加できるようにすることである。参加には、地域社会や国、国際社会の状況を、それぞれの社会的、経済的、政治的手続きを理解した上で批判的に自覚することを包含する。開発教育は、先進工業国と途上国それぞれの人間の権利と尊厳、自立、そして社会的公正の課題と関連している。開発教育のねらいは、低開発の原因と開発がもたらすものへの理解を深めること、新しい国際的な経済・社会的秩序達成への道とも関連する。」と述べている。

このように開発教育の「開発」とは途上国における経済・社会発展<sup>5)</sup>と結びついたもので、開発教育は、開発問題などの理解とその解決をめざす教育活動とすることができる。

一方、日本国内でも、前出のユネスコ総会における国際教育に関する勧告を契機に、国際理解、国際交流の認識が高まったが、対象は未だ先進国中心であった。1980年前後インドシナ難民問題を契機に国際NGOが活発になっても、開発教育の重要性にまでは十分な認識が至らなかった。開発教育への関心が強くなったのは、政府機関、NGOとも90年代に入ってからである。むしろ、1968年には国内問題としての公害教育が文部省（現文科省）学習指導要領に取り込まれ、1977年には、人間尊重に基づく「環境・資源の重要性を認識すること」とする環境教育が組み込まれた。90年代に入り、にわかに地球環境に対する関心が高まり、文部科学省を中心に、教育現場から上述のような地球環境規模の課題に焦点を当てた実践的教育としての開発教育が注目されるようになった。

た。2005年からは、日本政府が提唱した世界的な取組みとしての「国連・持続可能な開発のための教育の10年 (ESD)」が始まっている。

このように、90年代以降は、一連の国連主催国際会議による情報発信も手伝って、途上国の貧困、環境、エイズなどの深刻な問題、民主化や市場経済化などの多様で複雑な問題が、公的教育、市民活動などでも重要な位置を占めるようになってきた。これに伴い、多くの協議会、研究会が全国に立ち上がり、活発な活動を始めている。例えば、開発教育協会 (1979年開発教育協議会として発足、NPO、2002年現名称に) は年2回、「開発教育」という研究誌を発行しているし、全国 (高等学校) 国際教育研究協議会は、開発教育の理念を日本の教育の中に根付かせることを目的とする教師の研究会で、異文化理解、自国理解、途上国理解を掲げている。また、長年海外技術協力事業の一翼を担ってきた青年海外協力隊員経験者が中心となって「開発教育を考える会」や「国際理解研究会」などを通じた集まりで、地球規模の問題を広く市民に認識してもらおうとする活動をしている。

さらには、近年本邦企業のブランド向上努力と海外進出に伴い、企業の社会的責任 (CSR) に伴う貢献活動の重要性も高まっている。

このような国内外の動きを大学の教育でも看過すわけにはいかず、多くの教員が授業科目で熱心に取り組んでいる。実際、異文化理解 (多文化理解)、国際理解教育、環境教育、平和学、人権教育、国際協力の各分野では永年の教育経験から一定の教授内容が確立している。近年は「開発教育論」を開講する大学も出始めている。これらの課題に対する理解と行動による取組みを次世代で一層発展させるためには、これまでの教授法の英知と新しい課題発見・解決能力を的確に整理し、初等・中等教育に携わる教師の育成に反映させるとともに、良き地球市民に向けて、開発教育のたゆまない改良が求められる。

### 3. 我が国における2つの流れ：開発教育と国際理解教育

近年は公教育（学校教育）、社会教育の両方で、開発教育という言葉が優位に立っている感がある。しかし歴史的に見ると、源は一つであったものが、ユネスコ憲章<sup>6)</sup>に沿った各国独自の教育政策や研究、実践によって発展したものと、NGOを初めとする市民の自由な行動思考によって発展したものという2つの源流があるように思われる。

前者は、1953年から始まったユネスコ協同学校プロジェクト<sup>7)</sup>や前出の1974年ユネスコ「国際教育」勧告、さらにはアメリカの教育界で1960年代末以降沸き起こった「グローバル教育」の流れであり、これらが我が国の教育界—文部省（現文部科学省）の元で、異文化教育（多文化教育<sup>8)</sup>）と環境教育・人権教育・平和教育の2つの領域を包括する「国際理解教育」として研究、実践してきた。1980年代から研修、出版、研究の分野で幅広く国際理解教育の活動を続けてきた、現「NPO・国際理解研究センター（ERIC）」はこの流れを汲む代表的な団体の一つである。

後者は、第二次世界大戦中の戦乱から戦後復興過程で西欧諸国に生じた難民や流民への関心が、主に新興独立国からなる第三世界あるいは南北問題に移る過程で、教会、市民グループ、NGOなどが中心になって慈善・支援活動や啓蒙活動を活発化させ、教師をも巻き込んで教育プログラムにも取り込むようになった流れ<sup>9)</sup>であり、これが「開発教育」の源流として、我が国でも主に途上国支援活動の関係者に影響を与えた。外務省とその関係団体である海外技術協力事業団（OTCA、現国際協力機構<sup>10)</sup>）や国際協力推進協会（APIC<sup>10)</sup>）の取組み、さらには1979年の国連広報センター、国連大学、ユニセフ<sup>11)</sup>駐日代表事務所共催による「開発教育シンポジウム」（東京）を契機に、翌年、現「開発教育協会」を創立した一部の学校関係者、社会教育者、NGOメンバーなどの動きが挙げられる。

実はもう一つ、どちらの流れにも繋がる歴史的な活動がある。それは、全国国際教育研究協議会の歴史が物語る。戦後、海外移住が国策として再開され、農業独身青年の移住が盛んとなり、その対象となる青少年に対し、海外移住の正しい理解と発展を促すための教育の重要性が論じられるようになった。県によっては、海外協会が農業高校を「海外移住モデル農業高校」に指定し、資料の配布や講師派遣などの助成をした。中央の日本海外協会連合会も1958年「海外移住指定高校」(のちに海外移住推進高校と改称)を設定した。その後しばしば、国際理解、国際協力に関する学校教育のあり方とその方法が検討され、より実践的な国際活動を基盤とした「国際社会で活躍できる人材育成のための教育活動」の推進が協調された。その頃栃木県の教育委員会や関係機関においては、国際化時代に教育として、「海外教育」を取り上げ、手引書の作成や実践を重ねることが、各県の海外教育の考え方や活動に大きな影響を与え、ついには都道府県に「高等学校海外教育研究協議会」が結成されるに至った。そして、1964年神戸移住センターで第1回指導教師連絡会議が開かれ、以降毎年開催されている。1985年には全国高等学校国際教育研究協議会と名称・会則変更し、さらに2003年には全国国際教育研究協議会と変更し、現在に至る<sup>12)</sup>。このように、海外移住—海外教育—国際教育と時代の変遷を見てきたのである。

我が国の教育活動に携わる研究者は、1970年代後半から最初は米国のグローバル教育を中心に受け入れ<sup>13)</sup>、教育実践者もほぼ同時にグローバル教育を社会科教育(社会科、地理、歴史、公民)に導入を試みている<sup>14)</sup>。1990年代に入ると、英国のワールドスタディーズの研究が行われ、西洋諸国のグローバル教育も含めて、理論と実践が進み、先行のグローバル教育への統合が試みられるようになった。1990年代後半からは、NGOや実業界での実践経験をもつ者が多く高等教育分野に受け入れられ、また教育素材のグローバル化も手伝って、日本における研究の多様化と発展の時期を迎えるようになった。

それでも今なお、多くの関係者から国際理解教育(国際教育)と開発教育の違いについての疑問が出されている<sup>15)</sup>。ここに、3つの説明図を見てみたい。図Aは開発教育推進セミナー編がまとめたもの。図B(出所:中村哲2004)はグロ

ーバル教育研究者がまとめたもの。図Cは（特活）開発教育協会の常任理事を務める研究者がまとめたものである。

我が国の開発教育に焦点を当てると、次の点を指摘しないわけにはいかない。一つは、政府開発援助（ODA）を国民に理解してもらうための広報活動の効果拡大<sup>16)</sup>を通じて、もう一つは、学校、企業、NGO/NPO、市民グループ、市民個人の主体的な参加による途上国支援（国際協力）あるいは国際交流<sup>17)</sup>の拡大を通じて、公教育、社会教育両面で開発教育の領域が拡大していることである。その担い手に国際協力分野で実績を持つか、あるいは関心を示す層が近年急増しているからである。

このように、時代の進展とともに、開発教育の取り巻く環境は変化している。参考に開発教育・国際理解教育に関する主なクロノロジーを付表にまとめた。

#### 4. カリキュラム上の位置付けと今後の課題

大学の授業科目として、カリキュラム上、「開発教育論」はどのような専門領域や教授方法をとるのかをまず考えることが必要になる。

これまで述べたような観点から、学習課題は主に開発（途上国の開発問題）、環境、平和、人権等に関する地球規模の問題を取り扱うことになる。さらに、教職課程をも視野に入れるなら、参加型学習や授業づくり、学習デザインなど教育学の課題をも取り組むことが必要である<sup>18)</sup>。専門領域としては、前者は、地理学、政治学、経済学、社会学、文化人類学といった基礎系科目の他に、地域開発論、社会開発論、農業開発論、経済開発論、国際関係論、国際協力論、NGO論、ボランティア論などの学際的な領域（総称して「開発学」）を取り込むことになろう。後者は、「教育学」に属し、教育方法論、カリキュラム開発論、教科教育論、社会教育論、生涯教育論などが含まれる<sup>19)</sup>。

次に、授業のねらいと受講生への期待を明確にする必要がある。教職課程に必要な科目としてのねらいは、小・中・高校の教員として、社会学系科目（地

理, 歴史, 社会, 公民), あるいは総合的な学習時間の担当及び多様な教育活動を通じて, 来る若い世代に知識, 価値, 能力, 社会参加の領域で, 気づき, 考え, 行動させることにある。教職課程ではない場合は, グローバルな社会を積極的に考え, 行動する社会人 (地球市民および地球市民感覚を持つ国際ビジネスマン) として必要な事項を気づかせ, 習得させることとする。

シラバスは担当講師が最終的には緻密化するが, 科目概要原案としては次のように考えられる。

「20世紀後半以来経済開発優先の行動の結果, 各種の経済格差や途上国の開発問題 (南北問題を含む), さらに貧困, 環境, 食糧などの地球的規模の問題が顕在化し, これら問題の解決は21世紀の緊要な課題となっている。そのためには, 人間安全保障に敏感な地球市民として何故そうなのかを考え, 教育, 市民活動, 国際支援などの場を通じて, 人権, 民主主義, 平和, 環境, 貧困削減, ジェンダーなど社会開発的な課題に取り組む必要性を気づかせ, NGO の実践例も学んでいく。」

教授法は今後の課題とするが, 多様な参加型学習 (教材を含む<sup>20)</sup>) を試みる。環境教育分野では, ビオトープや野外実習に理化学的な専門領域が求められるが, 当該授業では, 社会科学領域で対応できる範囲の「持続可能な開発 (あるいは社会)」に力点を置く。

なお, 経済学部では2006年度から「教科または教職に関する科目」として, 別に「国際理解教育論」が新規開講される。

最後に, 「開発教育論」に関心を抱く学生諸君は, これまでに「総合的な学習時間」などを通して, 多くの国際教育 (国際理解教育, 開発教育など) を学んできたと思われるが, 次のキーワードはどの位理解しているだろうか。

アイスブレイキング, ファシリテーター, プレインストーミング, ロールプレイ, ランキング, デイバート, フェアトレード, 子供の権利条約, 識字, BHN, NGO/NPO, 南北問題, 貿易ゲーム, 等々。

## 注

- 1) 本稿は、2004年度先進的教育実践支援制度助成「開発教育に関するFDおよび教材開発」（管理番号1ー7）のまとめを参考にして書き加えたものである。
- 2) 中国だけではなく、ブラジル、ロシア、インドを加えた4カ国（BRICs）が高い成長ポテンシャルを持つ新興大国としてグローバル企業のターゲットと成りつつある。
- 3) 日本、ドイツ、ブラジル、インドの4カ国が「15年間の拒否権行使凍結」を条件に安保理入りを目指す「G4 決議案」は AU 案との一本化が不調に終わったことから断念（2005年8月）。
- 4) 国際協力用語集・改訂新版（国際開発ジャーナル社、2004年）「開発教育」の項を参考。
- 5) Development は自動詞で「発展」、他動詞で「開発」と訳される。経済学者の学派によって訳と説明が違うことがあるが、同意だと考えてよい。
- 6) 前文の1節に、「文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、且つすべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神をもって果たさなければならない神聖な義務である。」とある。ユネスコが毎年行う国際セミナーの第1回（1947年フランス）のテーマは「国際理解の教育」であった。
- 7) 基本的に次の4分野でのテーマに関する活動に取り組んでいる。①世界的な問題と国連システムの役割、②人権、民主主義、③異文化理解、④環境問題
- 8) 帰国子女教育、在日外国人教育、地方自治体が推進する国際交流なども関連が深い。
- 9) 1964年、イギリスで労働政権誕生とともに内閣に新しく海外開発大臣のポストが設けられ、開発を主要な優先的課題として認知したことを背景に、アメリカのグローバル・スタディーズ（グローバル教育）の影響を受けて、1970年代には、イギリスで教育者を動かす「ワールド・スタディーズ」プロジェクトがスタートした。この地球を一つのシステムとして捉えて世界を理解する学習は、我が国の研究者にも受け入れられ、アメリカのグローバル教育理論との比較研究がなされた。
- 10) 身近なものとして、全国に「国際協力プラザ」を設置し、同名の月刊資料を刊行している。
- 11) ユニセフは1970年以来、長らく「開発のための教育」を標榜していた。
- 12) 同協議会ウェブサイトを参考。なお、全国際教は全国47都道府県に支部を持ち、学校数にして2553校（2002年現在）、即ち全国の校数の約半数が加盟している。（同ウェブサイト）

- 13) 例えば、永井滋郎 (1980) 「社会科教育と国際理解教育—地球社会教育への展望」では、社会科教育と国際理解教育の総合論を展開し、国際理解教育と関連諸教育 (多文化教育, 平和教育, 開発教育, 未来教育等) を2つのアプローチに分類したグローバル教育 (地球社会教育) を紹介している。(中村哲2004)
- 14) 千葉県鴨川市立鴨川小学校が最初といわれている。
- 15) 国際教育・国際理解教育に軸足を置く関係者と、開発教育・国際協力に軸足を置く関係者とは明快な違いの説明は難しいとしている。これは公教育を強く意識するか、社会教育あるいは市民活動を意識するかの違いがあるのではないか。国際開発推進協会 (2001) 発行の「開発教育・国際理解教育ハンドブック」(小中学校教員用副読本) はそれを表している。
- 16) JICA はその前々身 (OTCA) の時代から次のような広報活動を行ってきた。高校生エッセイコンテスト (1971—), 高校教師海外派遣 (1965—) など。その後、国際協力出前講座など多様な企画に発展している。近年は「開発教育」は新 ODA 大綱 (2003.8閣議決定) で謳われているように、ODA への国民参加の視点から位置付けられている。
- 17) 国際交流は国と国との意識が底流にある。市民レベルの交流を民間とする呼び方がある。共生する地球の仲間は途上国だけではなく先進国の市民も当然含まれる (むしろ、歴史的には先進国市民との交流であった)。
- 18) 現在構想中の学習課題の対象は、国際理解教育, 平和・人権教育, 環境教育, 国際協力。
- 19) (特活) 開発教育協会編小冊子「開発教育ってなあに?」P.28 (藤原孝章氏) を参考にした。
- 20) シミュレーション, ロールプレイ, ゲーム, フォトランゲージなど。

#### 参考文献

- 重田康博著 (2005) 「NGO の発展の軌跡: 国際協力 NGO の発展とその専門性」明石書店
- 中村哲編著 (2004) 「グローバル教育としての社会科カリキュラムと授業構成」風間書房
- 森英樹著 (2004) 「国際協力と平和を考える50話」岩波ジュニア新書
- 魚住忠久著 (2003) 「グローバル教育の新地平」黎明書房
- オードリー・オスラー編 (2002) 「世界の開発教育: 教育のためのグローバル・カリキュラム」明石書店
- 開発教育教材作製委員会編 (2001) 「開発教育・国際理解教育ハンドブック: 国際社会でも活躍できる国際人をめざして」(財)国際協力推進協会

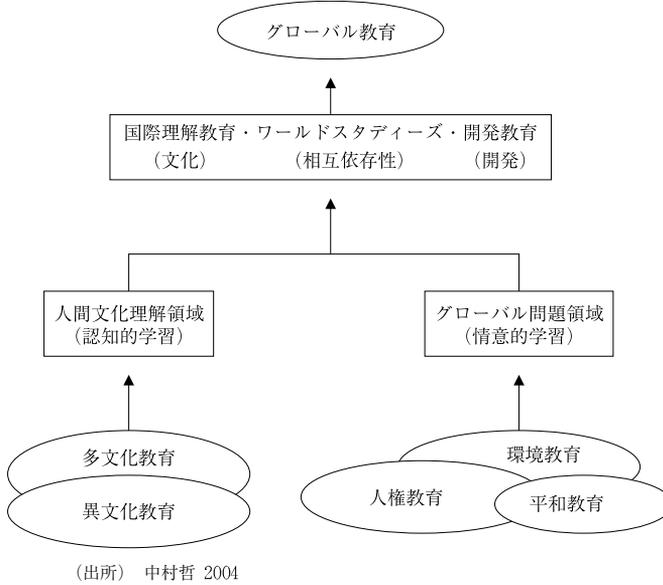
- 開発教育研究会編（2000）「難民：未来を感じる総合学習」（新しい開発教育の進め方）古今書院
- 大津和子・溝上泰編（2000）「国際理解：重用用語300の基礎知識」明治図書
- 魚住忠久著（2000）「共生の国際理解教育」黎明書房
- 東京都高等学校国際教育研究協議会編（1999）「国際理解教育（地球学習）」清水書院
- 開発教育推進セミナー編（1995）「新しい開発教育のすすめ方：地球市民を育てる現場から [改訂新版]」古今書院

図A 新しいパラダイムの諸教育

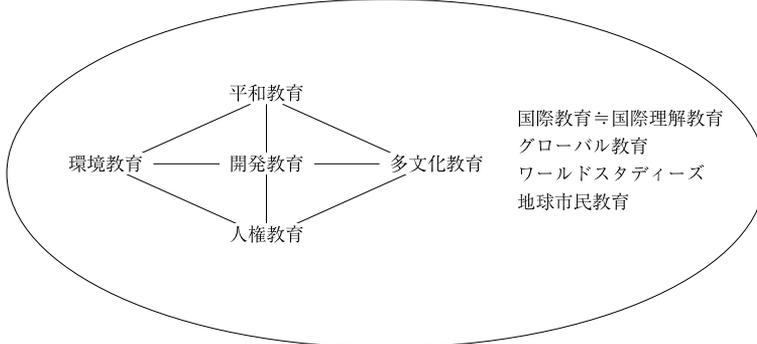
	学習領域	教育目標	視野
部分的	環境教育 開発教育 平和教育 人権教育	異文化理解教育	
包括的	ワールドスタディーズ	国際理解教育	国際教育 グローバル教育

（出所） 開発教育推進セミナー編「新しい開発教育のすすめ方（改訂新版）」1995

図B グローバル教育の学習領域



図C 開発教育と国際理解教育との関係



付表 開発教育・国際理解教育に関する主なクロノロジー (筆者作成)

海外	国内
1948 国連総会で「世界人権宣言」採択	1951 日本、ユネスコに加盟
1954 ユネスコ協同学校計画始まる	
1960 「アフリカの年」(多くのアフリカ諸国が独立)	
1960年代 欧米 NGO による途上国理解と協力活動への参加呼びかけ。英国では OXFAM などによる啓発活動 この頃、民族自決運動や反アパルトヘイト運動によって人権意識が高まり、人権教育への関心も高まった	1965 青年海外協力隊事務局が英語の Development Education を「開発教育」と翻訳
1967 オランダ・ティンブリンケに開発教育センター設置	1968 公害教育(公害学習)が文部省(現文科省)学習指導要領に取り込まれる
1970 国連「第2次開発の十年」の開発戦略で、先進国、途上国双方で国民が相互理解を認識し、開発問題に対する理解を深めるよう、学校教育を含めた「世論の動員」を各国政府が働きかけることを決議。これを機に、UNICEF、ILO、FAO 等の国連機関で「開発教育」という言葉が使われ、その取り組みが始まった	
1970年代 アメリカで「グローバル教育」、その影響を受けて、イギリスでは「ワールドスタディーズ」が教育活動に導入された	1970年代以降ボーイスカウトやYMCAなどで開発問題を取り上げる
1974 第18回ユネスコ総会で「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権および基本的自由についての教育に関する勧告」を採択(略称ユネスコ「国際教育」勧告)	1972 第8回世界青年会議(WAY)の報告書が日本でも翻訳され、「開発教育」という用語が現れた
1975 国際環境教育ワークショップで「ベオグラード憲章」採択	1974 日本教育審議会答申「教育・学術・文化における国際交流について」(日本の教育の国際化について初めて言及した答申)
1976 教育専門家の世界会議(WCOTP)「地球市民のための教育」で、全人類に対する尊厳、社会的公正、地球規模の共同体という概念を確認	1977 青年海外協力隊事務局の報告書「新たな開発教育を目指して—南北問題・開発途上国に関する教科書調査報告書」の中で「開発教育」の概念を紹介。これを機に、機関誌「シルクロード」やOB会(現(社)青年海外協力協会)を通して開発教育の普及に着手
1977 ユニセフから「開発のための教育」(仏語)スイスで出版(実はワールド・スタディーズ・プロジェクトの「世界社会の変化に応じた学習」の翻訳版)	1979 日本で最初の「開発教育シンポジウム」開催(UNICEF 駐日事務所、国連大学、国連広報センターの共催)。 同年、国連広報センターのニュースリリース「開発教育とは何か、それが何故必要か」、ユニセフからは「国際児童年討議資料—開発教育」が相次いで発表され、その流れの中での東京開催であった
	1979 インドシナ難民問題を機に難民救援活動活発化(その後わが国の NGO 数が急増)
	1980 同シンポジウム(1979)が契機となって、海外協力 NGO、青少年団体、国連機関の関係者などの有志・個人が主体となって「開発教育研究会」発足

	<p>1980 この研究会が準備母体となって、横浜、大阪で「開発教育シンポジウム」開催</p> <p>1982 この研究会が発展的に「開発教育協議会」(現NPO 開発教育協会)として発足</p> <p>1982 日本ユネスコ国内委員会偏「国際理解教育の手引き」の発行(東京法友出版:現在絶版)</p> <p>1985 東京で「世界環境教育会議」開催</p> <p>1986 外務省内に「開発教育を考える会」設置</p> <p>1986 臨教審第二次答申「21世紀に向けての教育の基本的な在り方」</p>
<p>1990 「万人のための教育世界会議」開催(タイ・ジョモティエン)。これを機に、UNICEFが「開発のための教育 Education for Development」という概念を提唱(地球市民意識を持つ人材の育成を重視)</p>	<p>1987 「国際協力の日」設置を閣議決定</p> <p>1988 環境庁の「環境教育懇談会」が「みんなで築くよりよい環境」をまとめる</p>
<p>1991 ユネスコ国際教育専門家会議で「国際教育に関するカリキュラム, 教科書, 他の教材の開発, 評価, 改訂のための指針と基準」(ユネスコ国際教育指針)採択</p>	<p>1991-95 文部省各種の「環境教育指導資料」刊行</p>
<p>1992 地球サミット(環境と開発に関する国連会議)開催</p>	
<p>1993 世界人権会議で「人権は普遍」を確認</p>	<p>1993 外務省, 民間援助支援セミナー開始</p>
<p>1993 ユネスコ, 国連人権センター共催「人権と民主主義のための世界教育会議」で「人権と民主主義の教育についての世界行動会議」を採択</p>	<p>1993 神奈川県を中心に「開発教育国際フォーラム」開催(その後)に地球市民宣言—21世紀に向けた「開発教育」アクションプラン)</p>
<p>1994 ユネスコ第27回総会で「平和・人権・民主主義のための教育宣言」</p>	
<p>1995 ユネスコ第28回総会で「平和・人権・民主主義のための包括的行動計画」採択(74年勧告の改訂版的性格を持つ)</p>	<p>1995 JICA及びOECD(現IBIC), 相次いで中学校及び高等学校で使用されている教科書に国際協力, ODA等などの記述内容を調査</p>
<p>1995-2004 「人権教育のための国連十年」</p>	
	<p>1996 第15期中央教育審議会「第一次答申」(その中で, 国際理解教育は総合的な教育活動であり, 各教科, 道徳, 特別活動などのいずれを問わず推進されるもの, としている)</p> <p>1998 文部省学習指導要領の改訂:「生きる力」を育むための「総合的な学習の時間」の新設(4つの横断的・総合的な課題:国際理解, 情報, 環境, 福祉・健康)</p> <p>2002 新学習指導要領の実施に伴い, 小・中学・高等学校に「総合的な学習時間」の本格的導入。但し, 高校は翌2003年度から。(試行は1970年代後半から行われていた)</p>
<p>2005 「国連持続可能な開発のための教育」スタート</p>	<p>2003 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」施行(10月)</p>